

五管区水路通報第 3 9 号

(955項 - 976項)

平成 1 5 年 1 0 月 3 日

第五管区海上保安本部

第 9 5 5 項	本州南岸	潮岬南西方	・	射撃試験
第 9 5 6 項	四国南岸	四国南方	・	救難訓練
第 9 5 7 項	紀伊水道南方		・	潜水艦潜航試験
第 9 5 8 項	本州南岸	田辺港、第 1 区	・	護岸等築造工事
第 9 5 9 項	本州南岸	田辺港、第 2 区	・	養浜工事
第 9 6 0 項	本州南岸	田辺港北西方	・	灯設置
第 9 6 1 項	本州南岸	日高港	・	防波堤一部完成
第 9 6 2 項	本州南岸	日高港	・	水路測量
第 9 6 3 項	友ヶ島水道北方		・	海底線撤去作業
第 9 6 4 項	大阪港	大阪区、第 1 区	・	航泊禁止
第 9 6 5 項	大阪港	大阪区、第 3 区	・	地盤改良工事
第 9 6 6 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・	潜水訓練
第 9 6 7 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・	小型船実技講習
第 9 6 8 項	尼崎西宮芦屋港	第 2 区	・	ヨット帆走訓練
第 9 6 9 項	神戸港	第 1 区	・	潜水訓練
第 9 7 0 項	神戸港	第 5 区	・	架橋工事
第 9 7 1 項	鳴門海峡	孫崎	・	灯台光達距離変更
第 9 7 2 項	淡路島	沼島	・	防波堤築造工事等
第 9 7 3 項	四国南岸	牟岐港南東方	・	浅所存在
第 9 7 4 項	四国南岸	甲浦港	・	灯浮標交換作業
第 9 7 5 項	四国南岸	高知港	・	灯浮標交換作業
第 9 7 6 項	四国南岸	宿毛湾港	・	灯浮標交換作業

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています

海図の改補(小改正)のお知らせ

海上保安庁水路通報第38号

(9月26日発行)掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
紀伊水道、由良港付近	灯台について	W97-W150C-W77	1445
淡路島、浦港南南東方	海底磁気計設置、海底線敷設	W131-W150A	1446

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。

また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒650-0042 神戸市中央区波止場町 1 番 1 号

TEL (078)391-6551 (内線 315)

神戸第 2 地方合同庁舎 (9 階)

FAX (078)332-6307 (自動受信)

F A X による五管区水路通報提供サービス

(078)332-6307 ……最新号【ポーリング受信式】

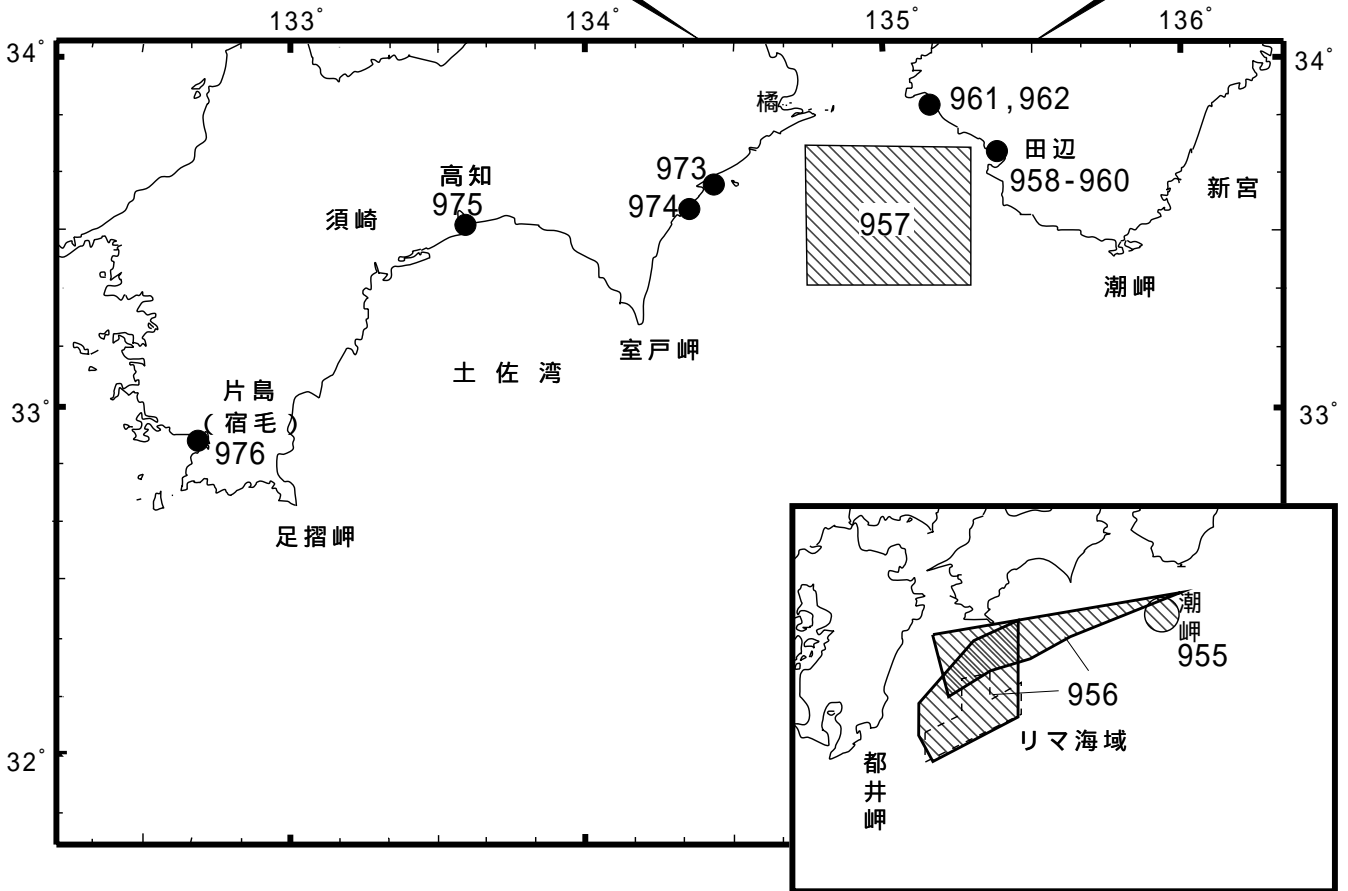
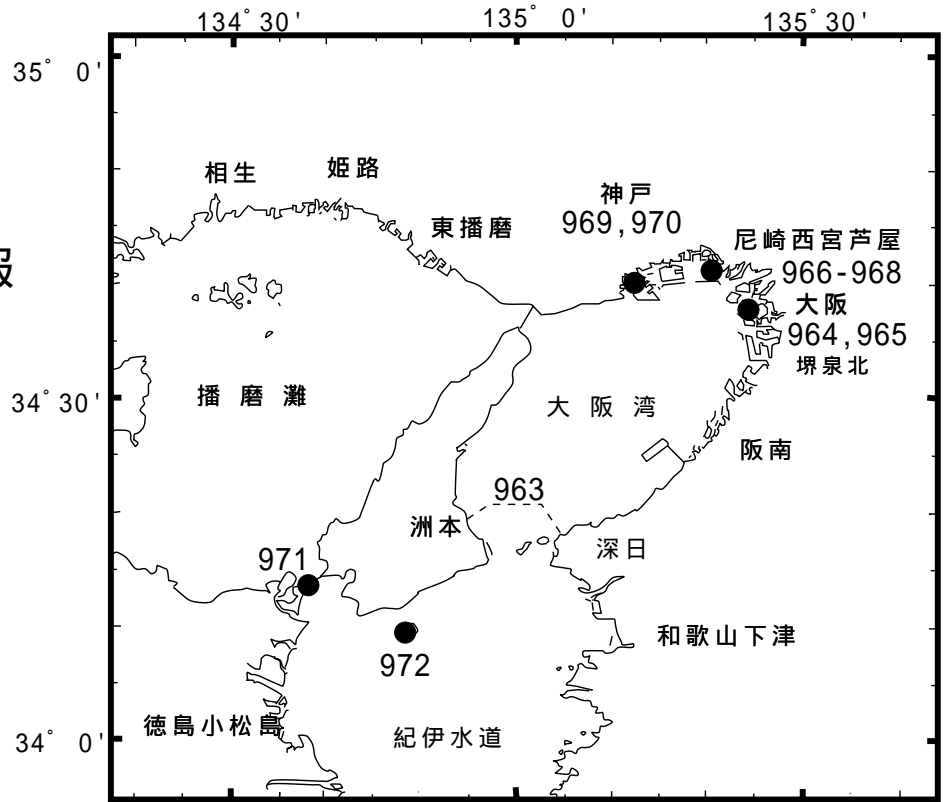
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去 1 か年分)【情報番号;0#】

インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

五管区水路通報

第39号

索引図



15年955項 本州南岸 - 潮岬南西方 射撃試験

巡視船による、射撃試験が実施される。

期 間 平成15年10月18日(予備19日~22日)の1100~1500

区 域 32-46.2N 135-34.8Eを中心とする半径5海里の円内

警戒船 巡視船を配備

備考 発射試験船及び警戒船は、「NE4」旗を掲揚

海 図 W157

出 所 五本部船舶技術部

15年956項 四国南岸 - 四国南方 救難訓練

自衛隊航空機5機による照明筒等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成15年10月6日~17日の0600~2100

区 域 1 7地点に囲まれる区域

(1) 33-07-12N 135-33-50E

(2) 32-37-12N 134-02-51E

(3) 32-15-12N 133-18-51E

(4) 32-09-13N 132-53-51E

(5) 31-45-33N 132-30-11E

(6) 32-39-32N 131-59-55E

(7) 32-40-12N 131-59-51E

2 6地点に囲まれる区域

(1) 31-23-13N 132-07-51E

(2) 31-04-13N 132-07-51E

(3) 30-48-13N 132-22-51E

(4) 31-30-13N 133-29-51E

(5) 32-20-12N 133-29-51E

(6) 32-09-13N 132-53-51E

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊

15年957項 紀伊水道 - 南方 潜水艦潜航試験

下記のとおり、潜水艦の潜航運転が実施される。

期 間 平成15年10月11日~10月15日の0730~1700

区 域 下記経緯度線に囲まれる区域

(1) 33-20N (2) 33-48N

(3) 134-45E (4) 135-20E

警戒船 水中試験中、配備

標 識 水上航行中、潜水艦標識灯を点灯

海 図 W97 - W77

出 所 五本部海洋情報部

15年958項 本州南岸 - 田辺港、第1区 護岸等築造工事

下記のとおり、潜水作業を伴う護岸の築造工事及び防波堤の延長工事が各実施されている。

期 間 平成16年1月26日までの日出~日没

区 域 護岸築造工事 33-43.0N 135-23.1E付近

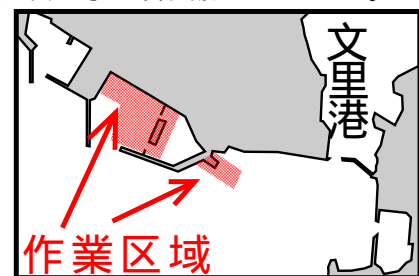
防波堤延長工事 33-42.9N 135-23.3E付近

警戒船 1隻配備

備考 作業船のアンカー位置を黄色浮標で表示

海 図 W74

出 所 田辺港長



15年959項 本州南岸 - 田辺港、第2区 養浜工事
扇ヶ浜前面において、潜水作業を伴う養浜及び護岸築造工事が実施される。

期間 平成15年10月6日～16年3月25日の日出～日没

区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

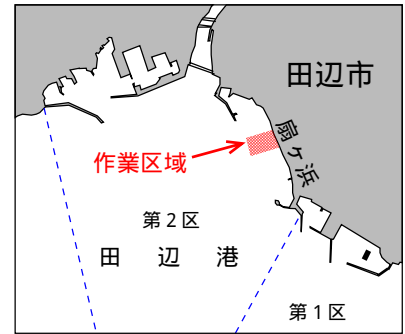
- (1) 33-43-23N 135-22-44E
- (2) 33-43-21N 135-22-32E
- (3) 33-43-29N 135-22-30E
- (4) 33-43-31N 135-22-40E

警戒船 1隻配備

備考 作業船のアンカー位置を黄色浮標で表示

海図 W74

出所 田辺港長



15年960項 本州南岸 - 田辺港北西方 灯設置

堺漁港南西方において、点滅式黄色灯が設置された。

位置 33-44-14N 135-19-20E付近

海図 W74

出所 田辺航路標識事務所

15年961項 本州南岸 - 日高港 防波堤一部完成

被井戸漁港において、防波堤が一部完成している。

区域 2地点を結ぶ線上(幅8メートル)

- (1) 33-51-07.0N 135-09-49.0E
- (2) 33-51-06.0N 135-09-51.0E

備考 上記(1)位置至近に点滅式赤色灯が設置されている。

海図 W77(分図「日高港」)

出所 田辺航路標識事務所

15年962項 本州南岸 - 日高港 水路測量

下記のとおり、水路測量が実施される。

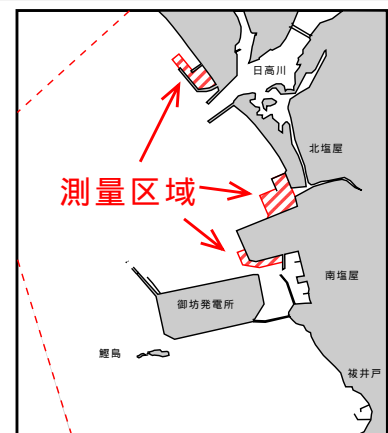
期間 平成15年10月20日～11月20日の内5日間

区域 付図に示す区域

備考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚

海図 W77(分図「日高港」)

出所 五本部海洋情報部



15年963項 友ヶ島水道 - 北方 海底線撤去作業

下記のとおり、敷設船「PLDT(1,336t)」等による、潜水作業を伴う海底線の撤去作業が実施される。

期間 平成15年10月15日～26日(予備27日～11月5日)

区域 3地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-19.4N 134-55.0E
- (2) 34-20.9N 135-00.0E
- (3) 34-18.5N 135-04.8E

警戒船 配備

備考 ケーブル端を示す為、黄色灯付浮標(レーダ反射器付)が設置される。

位置 (1) 34-20.5N 135-02.0E

(2) 34-21.0N 134-58.4E

海図 W1143

出所 神戸海上保安部

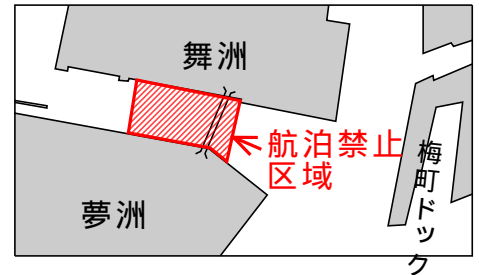
15年964項 大阪港 - 大阪区、第1区 航泊禁止

夢洲～舞洲間海上において、夢舞大橋の開閉作業が実施されるため、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年10月19日(予備26日)の9000～1500

区 域 下記(1)(2)、(3)(4)の各2地点を結ぶ線及び
陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-39-37N 135-24-07E (岸線上)
- (2) 34-39-22N 135-24-04E (岸線上)
- (3) 34-39-42N 135-23-40E (岸線上)
- (4) 34-39-28N 135-23-37E (岸線上)



警戒船 4隻配備

標 識 上記区域を黄色浮標4基で表示

備 考 荒天等により作業が中止される場合は、航泊禁止は解除される

海 図 W123

出 所 大阪港長公示第35号(15.9.19)

15年965項 大阪港 - 大阪区、第3区 地盤改良工事

五管区水路通報15年38号936項削除

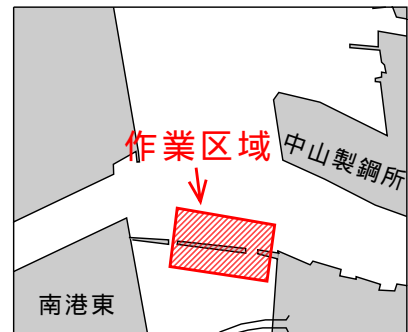
木材整理場波除堤付近において、地盤改良工事が実施される。

期 間 平成15年10月21日～11月23日

(予備24日、25日)の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-28N 135-26-34E
- (2) 34-37-37N 135-26-36E
- (3) 34-37-33N 135-26-54E
- (4) 34-37-25N 135-26-52E



警戒船 2隻配備

備 考 作業船のアンカー位置を点滅式黄色灯付浮標で表示

海 図 W1148 - W123

出 所 大阪港長

15年966項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 潜水訓練

甲子園浜東方において、潜水訓練が実施される。

期 間 平成15年10月10日、20日の1000～1200

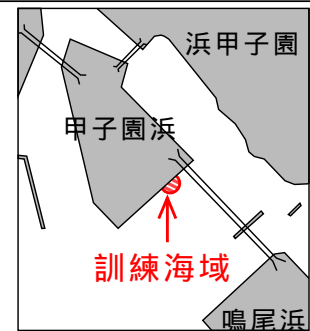
10月24日の1350～1400

区 域 34-42-20N 135-21-04E付近

警戒船 1隻配備

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年967項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 小型船実技講習

川崎製鉄前面海域において、小型船実技講習が実施されている。

期 間 平成15年10月31日までの0900～1630

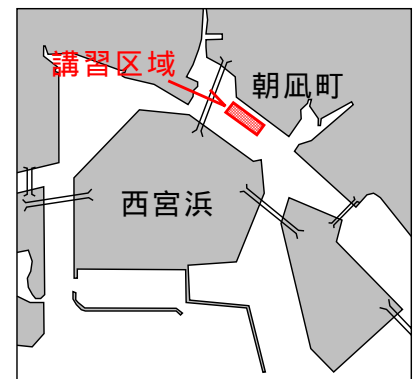
区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-43-15N 135-20-26E
- (2) 34-43-14N 135-20-25E
- (3) 34-43-18N 135-20-18E
- (4) 34-43-19N 135-20-19E

標 識 区域内にコースを示す黄色浮標6基を設置

海 図 W1107

出 所 尼崎西宮芦屋港長



15年968項 尼崎西宮芦屋港 - 第2区 ヨット帆走訓練

西宮防波堤北方において、ディンギーヨット（最大113隻）によるヨット練習及び模擬レースが実施される。

期間 平成15年10月31日までの0800～日没

区域 3地点により囲まれる区域

(1) 34-42-07N 135-20-32E

(2) 34-40-56N 135-18-35E

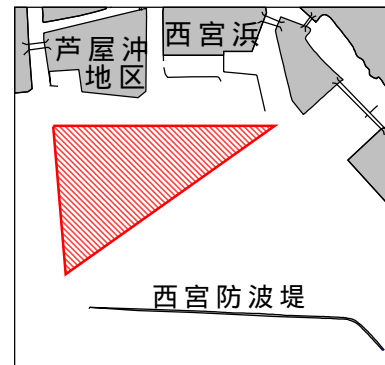
(3) 34-42-04N 135-18-27E

警戒船 14隻配備

標識 区域内にコースを示す浮標多数設置

海図 W1107 - W101A

出所 尼崎西宮芦屋港長



15年969項 神戸港 - 第1区 潜水訓練

新港第1突堤東側海域において、潜水訓練が実施される。

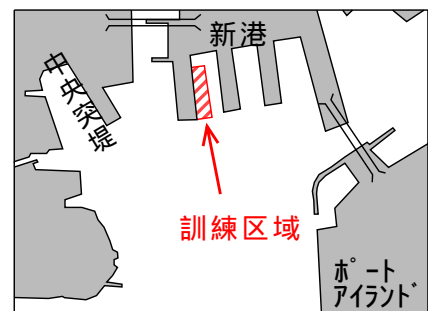
期間 平成15年10月21日の1300～1325

区域 34-40-51N 135-11-40E付近

警戒船 2隻配備

海図 W101A

出所 神戸港長



15年970項 神戸港 - 第5区 架橋工事

ポートアイランド南方において、起重機船による架橋工事が実施されている。

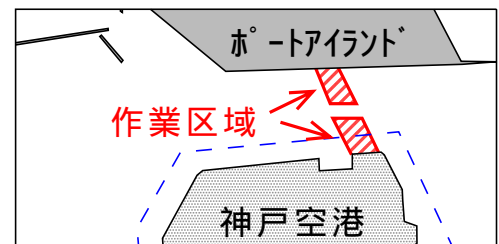
期間 平成15年11月30日までの日出～日没

区域 34-38.8N 135-13.8E付近

警戒船 配備

海図 W101A

出所 神戸港長



15年971項 鳴門海峡 - 孫崎 灯台光達距離変更

下記灯台の、光達距離は変更された。

名称 孫崎灯台 (灯台表第1巻3455)(34-14.3N 134-38.6E)

光達距離 (変更前) 12.5海里

(変更後) 13.5海里

海図 W112

出所 五本部交通部

15年972項 淡路島 - 沼島 防波堤築造工事等

沼島漁港において、防波堤築造工事および護岸改修工事が実施されている。

期間 平成16年2月21日まで

区域 34-10.2N 134-49.1E付近

海図 W150C

出所 五本部海洋情報部

15年973項 四国南岸 - 牟岐港南東方 浅所存在

最近の測量によれば、コバリノシ及び付近において浅所が存在する。

位置 下記2地点 [水深]

(1) 33-39-18.4N 134-25-52.2E 6.7m

(2) 33-39-16.1N 134-25-47.4E 9.7m

海図 W59

出所 五本部海洋情報部

15年974項 四国南岸 - 甲浦港 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
期 間 平成15年10月25日の1530~1630(荒天順延)
名 称 杓子礁灯浮標 (灯台表第1巻3021) (33-32.5N 134-18.5E)
海 図 W59(分図「甲浦港」)
出 所 五本部交通部

15年975項 四国南岸 - 高知港 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
1 期 間 平成15年10月23日の0920~1520(荒天順延)
名 称 高知港第二号灯浮標 (灯台表第1巻3054) (33-30.2N 133-34.4E)
高知港第九号灯浮標 (灯台表第1巻3057) (33-30.6N 133-33.6E)
高知港第十号灯浮標 (灯台表第1巻3058) (33-30.9N 133-33.8E)
2 期 間 平成15年10月24日の0920~1420(荒天順延)
名 称 高知港第十三号灯浮標 (灯台表第1巻3061) (33-32.1N 133-33.7E)
高知港第十四号灯浮標 (灯台表第1巻3062) (33-32.2N 133-33.8E)
高知港第十六号灯浮標 (灯台表第1巻3063) (33-32.5N 133-33.9E)
海 図 W110
出 所 五本部交通部

15年976項 四国南岸 - 宿毛湾港 灯浮標交換作業
設標船「ぎんが」による灯浮標標体交換作業が実施される。
期 間 平成15年10月21日の1240~1410(荒天順延)
名 称 宿毛湾港鼻ノ簪灯浮標 (灯台表第1巻3121) (32-54.8N 132-40.7E)
海 図 W1237(分図「宿毛湾港」)
出 所 五本部交通部

お知らせ 海上保安庁船艇・航空機職員及び無線従事者の募集について
海上保安庁では、下記のとおり船艇・航空機職員及び無線従事者の採用試験を実施します。

1 採用予定数

航海 約15名
機関 約15名
飛行 約10名
通信 約10名

2 受験資格

(1) 船艇職員

昭和39年4月2日以降昭和51年4月1日以前に生まれた者で、受験時において有効な次の免許を有するもの

航海 五級海技士(航海)以上
機関 五級海技士(機関)以上

(2) 航空機職員

昭和49年4月2日以降に生まれた者で、次の に該当する者

次のいずれかに該当する者

- a. 高等学校を卒業した者及び平成16年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
- b. 中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- c. 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成16年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
- d. その他大学入学資格検定に合格した者等でaに掲げる者と同等の資格があると認められる者

受験時において、国土交通大臣が交付した飛行機又は回転翼航空機の事業用操縦士の資格以上の技能証明を有し、かつ、有効な第一種航空身体検査証明書を有する者

第一種航空身体検査証明書については、採用時においても有効であること

(3) 無線従事者

昭和39年4月2日以降に生まれた者で、次の に該当する者

次のいずれかに該当する者

- a. 高等学校を卒業した者及び平成16年3月までに高等学校を卒業する見込みの者
- b. 中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- c. 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成16年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
- d. その他大学入学資格検定に合格した者等でaに掲げる者と同等の資格があると認められる者

第二級総合無線通信士以上または第二級海上無線通信士以上の無線従事者免許を有する者(「無線従事者規則」(郵政省令第18号[H2.3.31])第6条~第8条の規定に該当し、平成16年3月までに免許を取得見込みの者を含む)

3 受付期間

平成15年10月14日(火)~10月31日(金)

4 試験日

第一次試験 平成15年11月 9日(日)
第二次試験 平成15年11月10日(月)
実技試験(航空機職員のみ) 平成15年11月25日(火)又は11月26日(水)

5 試験地

各管区海上保安本部及び函館、釧路、高松、長崎、境、伏木の各海上保安部
(航空機職員の採用試験は高松・長崎及び伏木の各海上保安部では実施しません)

6 備考

- ・最終合格発表 平成16年1月14日(水)
- ・採用日は、平成16年4月1日とし、採用後は、海上保安学校門司分校(北九州市)において、海上保安官として必要な研修(約6ヶ月間)を受けた後、各部署の巡視船艇及び航空基地に配属され勤務することになります。

7 問い合わせ先

第五管区海上保安本部 総務部 人事課
電話 078(391)6556【内線214】

海上保安庁ホームページ(<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>)においても、採用情報掲載中です。